

# みやぎ中心市街地活性化古川にぎわい特区

都道府県名：

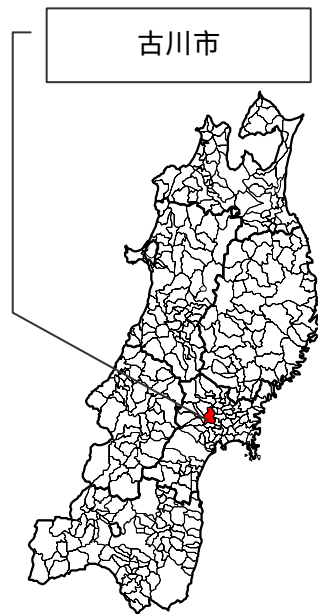
宮城県

申請主体名：

宮城県

区域の範囲：

古川市の区域の一部(駅前、台町、七日町地区の一部)



特区の概要：

県北の中心都市である古川市では、車社会の進展や郊外大型店の出店等により中心部の大型店4店が閉店、中心市街地の空洞化や衰退化が進み、かつての賑わいを失っている。そこで、中心市街地内の従前大型店があった区域に「大規模小売店舗立地法」に係る特例措置を講じ、撤退した大型店に替わる新たな店舗の迅速な出店を誘導し、関連事業や行政・TMO・商店街・NPO等と密接な連携を講ずることで、地域住民の生活利便性の向上や雇用拡大、商店街の活性化を図り、にぎわいと魅力ある中心市街地の再形成を目指す。

適用される規制の特例措置：

・中心市街地における商業の活性化(大規模小売店舗立地法の特例)



台町再開発ビル

